

あきる野市教育委員会第1回臨時会会議録

- | | | | |
|---|--------|--|--|
| 1 | 開催日 | 平成30年2月2日(金) | |
| 2 | 開催時刻 | 午前11時00分 | |
| 3 | 終了時刻 | 午前11時05分 | |
| 4 | 場所 | あきる野市役所 3階 301会議室 | |
| 5 | 日程 | 日程第1 議案第 3号 あきる野市体育施設及びあきる野市公民館の指定管理者の指定について | |
| 6 | 出席委員 | 教 育 長 教育長職務代理者 委 員 | 私 市 豊 田野倉 美 保 小 西 フミ子 |
| 7 | 欠席委員 | 委 員 委 員 | 丹 治 充 坂 谷 充 孝 |
| 8 | 事務局出席者 | 教 育 部 長 指 導 担 当 部 長 生涯学習担当部長 教育総務課長 教育施設担当課長 学校給食課長 指 導 担 当 課 長 生涯学習推進課長 スポーツ推進課長 図 書 館 長 指 導 主 事 指 導 主 事 | 小 林 賢 司 鈴 木 裕 行 佐 藤 幸 広 宮 田 健一郎 岩 崎 徹 宮 崎 勝 央 間 嶋 健 松 島 満 吉 岡 賢 山 根 悟 雑 賀 亜 希 若 泉 寿 人 |
| 9 | 事務局欠席者 | なし | |

開会宣言 午前 11 時 00 分

教育長（私市 豊君）

それでは、定刻となりましたので、始めさせていただきます。きょうは、雪景色の中での臨時の教育委員会となりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまからあきる野市教育委員会第1回臨時会を開催いたします。

本日は、丹治委員と坂谷委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項に規定する定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

それでは、議事日程に従って会議を進めたいと思います。

まず、議事録署名委員の指名については、田野倉委員と小西委員を指名します。

それでは、議事に入ります。

日程第1 議案第3号あきる野市体育施設及びあきる野市公民館の指定管理者の指定についてを上程します。

それでは、説明を生涯学習担当部長にお願いします。

生涯学習担当部長（佐藤幸広君）

それでは、議案第3号あきる野市体育施設及びあきる野市公民館の指定管理者の指定についてご説明をいたします。

初めに、提案理由でございます。あきる野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、教育委員会1月定例会において秋川体育館及び中央公民館の指定管理者の候補者として選定したあきる野市体育・文化施設運営事業体について、同条例第5条第1項の規定に基づき指定管理者に指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、平成30年あきる野市議会第1回定例会に上程するため、委員会の承認を求めらるものでございます。

なお、指定の期間でございますが、平成30年4月1日から平成35年3月31日まででございます。

説明につきましては以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

教育長（私市 豊君）

説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質問がありましたらお願いをいたします。

田野倉職務代理者。

教育長職務代理者（田野倉美保君）

1月の定例会において、内容等については質問させていただきました。今後の日程等についてお聞かせ願いたいと思います。

教育長（私市 豊君）

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

それでは、お答えをさせていただきます。

次年度以降の指定管理者も現在の指定管理者に継続する結果となりましたけれども、今

後次年度以降の諸準備を進めていただくということになりますので、仮協定というものを一度結ばせていただいて、その後3月の議会でご承認をいただいた後、正式な契約書の締結ということをごさせていただく予定でございます。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ほかにごございますか。よろしいですか。

それでは、私のほうから1つよろしいでしょうか。特定非営利活動法人のあきる野市の体育協会が構成団体に入っておりますけれども、この体育協会の役割としてはどのようなことが考えられるのでしょうか。

スポーツ推進課長。

スポーツ推進課長（吉岡 賢君）

体育協会の役割ということでございます。現在、市の体育協会の役割といたしましては、市及び市内関係団体、秋川体育館につきましては体育協会加盟の団体等も使っています。また、大会等にも使用しているというところもございますので、市及び市内関係団体との連絡調整を行っていただくという、それと施設運営の補助ということで、窓口の受付等の補助をやっているというところがございます。そのほかは、指定管理者のほうで行いますスポーツ教室等の指導者の派遣等についても体育協会のほうが担当して補助していただいているというような状況です。

以上でございます。

教育長（私市 豊君）

ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

質問等がないようですので、質疑を終了いたします。

日程第1 議案第3号あきる野市体育施設及びあきる野市公民館の指定管理者の指定については、原案のとおり承認することに異議ございませんか。

《異議なし》

教育長（私市 豊君）

異議なしと認めます。

日程第1 議案第3号あきる野市体育施設及びあきる野市公民館の指定管理者の指定については、原案のとおり承認されました。

以上をもちまして本日の議事日程は終了しました。

ほかになければ、以上をもちまして閉会とさせていただきますが、よろしいでしょうか。

《なし》

教育長（私市 豊君）

それでは、以上をもちまして閉会といたします。

閉会宣言 午前11時05分